

令和2年度 第2回 徳島県障がい者自立支援協議会 議事録

1 日 時 令和3年3月17日（水）午前10時から正午まで

2 場 所 徳島県立障がい者交流プラザ 3階 研修室

3 出席者

委 員

森泉摩州子会長，松下義雄副会長，大下直樹委員，久米清美委員，
久米川晃子委員，佐河勇氣委員，島 義雄委員，高田逸雄委員，藤村真樹委
員，堀本孝博委員

関係部局及び事務局

障がい福祉課3名，健康づくり課1名，精神保健福祉センター1名、
発達障がい者総合支援センター1名，東部保健福祉局1名，南部総合県民
局1名，西部総合県民局1名，特別支援教育課2名，障がい者相談支援セ
ンター3名

4 会次第

i 開 会

ii 挨拶 障がい福祉課長

iii 会長及び副会長選任

徳島県障がい者自立支援協議会設置要綱第3条第4項の規定により，会長
を委員の互選により森泉摩州子委員に，副会長を森泉会長の指名により松下
義雄委員と定めた。

iv 議 事

(1) 徳島市障害者自立支援協議会障害児部会からの医療的ケアを必要とする
重度障がい児への支援に関する提言について

(2) 徳島県障がい者施策基本計画<中間見直し版>について

(3) 人材育成部会の状況について

(4) 地域自立支援協議会推進部会及び各検討会議の状況について

(5) その他

v 閉 会

【配付資料】

資料1 令和3年2月徳島市障害者自立支援協議会障害児部会提言書「医療的
ケアを必要とする重度障害児への支援について」

資料2 徳島県障がい者施策基本計画<中間見直し版>の概要及び数値目標

資料3 徳島県障がい者施策基本計画<中間見直し版>（案）

資料4 人材育成部会報告

資料5 地域自立支援協議会 推進部会報告

資料6 医療的ケアを要する重症心身障がい児等支援検討会議の開催報告

資料7 在宅の障がい児者及び家族等介護者が新型コロナウイルスに感染した
場合の対応について

資料8 精神障がい者検討会議報告

資料9 行動障がいがある障がい者（児）支援検討会議の開催報告

5 議事内容

議事（1）徳島市障害者自立支援協議会障害児部会からの医療的ケアを必要とする重度障がい児への支援に関する提言について

（徳島市障害福祉課）

資料1をご覧ください。この提言書を提出しようとする経緯について御説明させていただきます。令和2年11月5日に、医療的ケアを受けている中学校1年生の男の子と御両親、相談支援員さん、ヘルパーさんが市役所に来所され、障害福祉課の職員と障がい児部会の事務局である眉山園さんと一緒にお話をお伺いしました。御両親はこれまで不安や苦勞、現在の問題点、ご家族の置かれた大変な状況をお話されました。御両親からは希望のひとつとして、移動支援の条件をもう少し緩和してほしいとのことでしたが、財政的にも条件を緩和することが難しい状況です。しかし、お聞きした希望をまとめ、徳島市自立支援協議会障害児部会として徳島県に要望としてお伝えすることはできると考えていると御両親にお伝えしました。御両親からお聞きした希望や、これまでに見出した課題や御意見を基に提言書の「背景」「現状と課題」「必要な支援・施策」に記載しております。医療的ケア児をとりまく課題は多く、多岐に渡っていますが、市町村単独での改善や取組は難しいため、「必要な支援・施策」の五つを徳島県全体として取り組んでいただくことで医療的ケア児の置かれた環境が少しでもよくなればと考えております。以上です。

（会長）

ありがとうございました。事務局の方から、何か補足等がございましたらお願いします。

（県障がい福祉課）

医療的ケア児及びその家族に対するの支援につきましては、先般、国の方で、法律を今通常国会の方に議員立法ということで提出するというふうな報道を聞いております。その中で医療的ケア児の日常生活とか社会生活を、社会全体で支援するための方策が示される予定となっております。今回いただきました提言の内容に含まれている人員の確保ですとか特別支援学校への送迎等につきまして、その中で示されると思いますので、今後、検討会議の方で協議を進めてまいりたいと思っております。

（会長）

ありがとうございます。事務局の方も、国の動向等を踏まえながらこれからご協議されるということですが、皆様から、このご提言についてご質問やご意見等がございましたらお願いします。

（委員）

徳島市さんだけの困り事というか、支援体制という部分だけでないと思うんです。これからアンケートの形で資料が出ています。

今日、教育委員会がご出席されているので、こういう機会ですからスクールバス、定員に限界はあろうかと思えます。また、どう回るかとかそういう関係もあろうかと思えますので、是非持って帰っていただきたい。

お母さん方、毎日送るという方も中には居られますので、その辺の増便という、なかなか難しいか分からないんですけど。コロナ禍でいっぱい詰め込むのは、なかなか難しい部分もあるんですが。

県の教育の確保というんですか、学習権、この辺を持って帰ってご検討願えればと思います。

またアンケートで出てこようかと思いますが、一緒に検討お願いできたらと思います。要望させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。

今、アンケートとか、確かに徳島市だけのことではないので、全ての地域の方々の課題かなと思います。

教育委員会さんの方に、これをということで話がありましたが、何か付け加えることがありましたら。

(特別支援教育課)

先ほどいただきましたご意見、大変ありがとうございます。

貴重なご意見といたしまして、教育委員会の方に持ち帰りまして、検討を進めていきたいと思っております。

なお、定員等は希望される方も増えておりますので、そういった所も把握しているところです。

コロナの状況下におきましては、国の事業等も活用しながらバスの増便という形で密回避等も行っておりますので、その辺は安心してご利用いただければと思っております。どうもありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。

これから教育委員会の方も検討されるということですので、心強いかなと思います。他に何かありましたら。

(委員)

医療的ケア児の県の検討会議にも参加させていただいていますが、徳島市さんからの提言書、非常に素早い行動で、一を聞いて十を悟るという形での対応かなと思っています。

その中で出されている政策等々について、どの地域でもどの圏域でも重複するニーズかなと思っています。

県の方も、これより前に板野郡からも提言書を受けていますので、そのあたりと連動させて優先順位というか、そういうふうな課題の解決に向けて、共同歩調が取れていったらなという思いがあります。

それで、先般の自立支援協議会の地域自立支援協議会推進部会でもお話しさせていただいたんですが、とりあえず県の方、検討会議が設置されてから施策を展開されて、足跡いっぱい残しています。

医療的ケア児のニーズ、課題というのは裾野が非常に広いので、なかなか緒についてない感もしますが、成果は十分に残していると思います。

その中では、コーディネーターの養成がとりあえず一番にあって、そのあたりは一応達成できて、コーディネーター活用という部分で主眼が置かれていると思うんですけど。その辺りを十分活用しながら、地域で支える体制というのを県、市町村と協議会が連動して、これから体制づくりがいよいよ始まるのかなという思いがありますので、医療的ケア児に対するご理解ご協力をいただけたらと思います。

徳島市さん本当に迅速な提言をいただいて、ありがたく思っております。

(会長)

ありがとうございます。

日々現場で、地域の医療的ケア児の方と接しておられるので、身につまされると

いうか、やらなければいけないなという感じがしました。

ほか何かございませんか。

(委員)

お聞きしてまして、徳島市さんの対応であるとか、その他市町村を含めて協議の場の設置がなされているとか、医療的ケア児への対策、対応、コーディネーターの配置等が進んでいることを実感しました。

ところで、医療的ケア児が者になるのは自明のことかと思いますが、本人、家族にとって切れ目のない支援、児が者になった時点でコーディネーターが居なくなるんじゃないかと。このシステムは構築できているかなと思うんですけど、改めて、児の段階から出来上がっているシステムを者になっても引き継がれて、ご本人が障がい発達をしていくことができる、色々な権利が主張でき、あるいは生活が守られていくようなシステムづくりなど、成人してからのことをしっかりと併せて協議する場も必要なかなと感じましたので、提案をさせていただきました。

(会長)

ありがとうございます。

本当に児から者ということで、切れ目ない支援は必須となりますので、そこも含めて県の方で。また、自立支援協議会の中でも色々議論ができれば良いかなと思っています。いかがでしょうか。

この件については、前々回に板野郡の方から提言がありました。それも県の障がい者自立支援協議会で受理して、そして議論されております。

当協議会の部会であります地域自立支援協議会推進部会の中にあります課題別検討会議として既に設置している「医療的ケアを要する重症心身障害児等支援検討会議」で更に進めていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、委員さんが座長を務めておられる「医療的ケアを要する重症心身障害児等支援検討会議」の方で、引き続きよろしくお願ひします。

議事(2) 徳島県障がい者施策基本計画<中間見直し版>について

※県障がい福祉課から、資料2及び3により説明。

(会長)

ありがとうございました、中間報告とは言えひとつひとつ進んでいるなと思います。虐待についてもそうですし、間近に迫っている地震災害についての対応であったりとか、コロナで非常に進んできたICTというか遠隔であったりとか報告がありました。

それでは、この件に関しましてご意見等ございましたらお願いいたします。

(副会長)

私の方が一つ気になっているのが、地域生活の拠点整備です。この拠点整備については、市町村が6期の障がい者福祉計画の中で目標を決めて整備されることになっていますけども。

国の方でも、5期では市町村または圏域で整備という表現ですが、今回の6期では確保という強い言葉に変更されています。ですから6期の計画期間中に全ての市町村が整備するというを前提として、これから進んで行くんだろうと思っています。

それで、私が心配しているのは、なんで整備が必要なのかという前提ですね。

その一つが、長年言われている親の亡き後のこと、これは何十年前から同じ様なことが言われておりました。この拠点整備が整えられることによって、そういう親亡き後の心配が無くなっていく、不安が薄れていくような整備のしかたを目指していく必要があるというふうに思うんですけど。

今、整備を検討しつつ動いている市町村の状況を見ていると、協議会でうまく話し合い、皆で協議をしながら進めていく市町村もあれば、行政主導である程度形を創っていく、例えば色々な施設の確保を中心に進めていく市町村もある。動きがバラバラのような現状があります。

できれば、うまく地域の中で拠点整備が動いていくことが一番望ましい姿だと思います。形だけ箱物だけ作ればそれで整備されたということではなくて、地域の中でその機能を活かしてうまく動くことによって、家族の方とかご本人が不安なく地域に移行できる。また、地域の中で生活できるという環境づくりのために整備していくものというふうに思います。

整備にあたって、どこかの時点で良いので、市町村の整備状況について意見交換する場であるとか、研修の機会もコロナで中断している部分もあると思いますので、一回共有する場が必要じゃないかなと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

地域自立支援協議会推進部会の中でも進捗状況はあるんですが、全体で共有できる場とのご要望です。

事務局から何かありましたらお願いします。

(県障がい福祉課)

先日開催されました推進部会の中でも地域生活支援拠点の整備について、市町村によって認識の違いがあるというのは、私の方も感じております。

そういう事も踏まえまして、本来でしたら県主催の研修会を昨年度実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のために見送ったという経緯があります。

現状を踏まえまして来年度早々には各市町村の意見交換とか、先進的に行っている所のお話を聞きながら全県下の推進できるような形にしていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

各圏域の地域事情によって、取組も違うのかなと思いますが。共有できてより良いものができればと思います。

他にご意見ご質問はございませんか。

(委員)

重点項目3の「障がい者の自立と社会参加の促進」項目の「障がい者スポーツ・文化芸術活動等の振興」の「障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツ大会の開催」という項目なんですけど、現在、フットサルチームのメンバーが3人ほど加入されて、女性の方も参加して活動しています。

また、フットサルだけでなく卓球やバドミントンなど他のスポーツにもメンバー内で共有することで、他のスポーツでも活躍できる場は増えている感じがしてます。

今年、支援者の全国大会が徳島で開催される予定ですが、コロナの関係もあり開催されるかわからないんですけど、また協力していけたらなと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

コロナの中でいろんなイベントが縮小されてますけど、少しずつ開催されていくのかなと思います

(委員)

昨日、阿南市で開催された南部県民局と阿南市の共催で防災に関する研修に参加させていただいたんですが、そのタイトルが「誰一人もとり残さない防災支援について」というので、主に障がい者の支援ということがメインテーマになっています。

障がいについては幅が広いと言いますか障がい種別も世代もそうですが、広く地域で生活されている方に対する支援は、なかなか行き届かない所もあるんですが。

我々、福祉専門職というのは、どうしてもフォーマルな部分での組み合わせという形での地域での支援はできるんですが、視点として地域とかインフォーマルな部分、地域の活用とか社会資源の活用というところが抜け落ちている所があるのかなと、昨日強く感じたんですけど。

防災の方も危機管理部局と福祉部局があって、そこが連動して一体的に取り組むなかなか進まないという思いを強くしたのと、最初のイニシアティブを取っていくのが県なり市なりという行政が一定のイニシアティブをとっていただいて、広く地域に浸透させていくという形。その中に我々が入っていくという格好を取っていったら良いのかなと。それに、もちろん当事者の方も含まれていなければならないという部分で。

余談になりますが、岡山の真備町の水害になった部分の動画を見せてもらったんですが。たまたまNHKが水害の起こる2年前に軽度の知的のあるお母さんが出産されて子育てをしている。

それを取り上げて取材していたんですけど、そこが水害に遭って専門員が警報が出たので避難するようお母さんに電話したんですが。お母さんがその中学校が何処にあるか分からないということで、そこから専門員さん必死になって、水がだいぶ来てて到着できなかった。アパートの1階に住んでたんですが隣近所と日頃から挨拶を交わしたことがない。というのは、サービスがパッケージで提供されていて、そういう必要性を感じなかったし、隣近所と付き合いもない。どういう方が住んでいるか分からず声も掛けてもらえなかった。結局、アパートの2階まで水が来てお母さんとお子さんが亡くなられた。そういう動画だったんです。

そういう面では、我々は福祉サービスという分で家庭生活、地域生活それと子育てというものの支援にあたり一番大きな地域という視点が抜けていたというのが反省材料で、それでいったら重点項目の2に上がってますけど、その辺りの地域を巻き込むとか地域との関係性を一体的にというのが、また思いを入れてもらっていたり、これからの展開もお願いしたいので。一言発言させていただきました。

(会長)

ありがとうございました。

今ちょうど、東日本大震災10年で色々な特集があって、見る度に課題があるなと思いますし、阪神淡路大震災の後もいろんな災害ボランティアネットワークの方が発言されていたんですが、自分の住んでいる所で隣5軒から10軒に誰が住んでいるかを知ってますかといった講習があったので、委員がおっしゃっていた誰が住んでいるかを知らない、声掛けもできないなと思いました。

事務局からよろしくお願いします。

(県障がい福祉課)

委員からのご意見に少し補足させていただきます。

障がい者スポーツ振興につきましては、障がい者交流プラザ内の社会福祉事業団が中心となって障がい者スポーツ協会を立ち上げています。また、色々なスポーツ活動をそこが中心となって全県的な展開を図っておりますので、そういう協会とも連携しながらできるだけ支援していきたいと思っておりますので、もし必要な情報とかありましたら、実は今年から所管が障がい福祉課からダイバーシティ推進課に変わっているんですが、県の方からスポーツ振興の支援をさせていただきますので、ご要望等をいただけたらと思っております。

委員が仰った防災の関係ですが、以前、在宅の障がい者の方と話をする機会がありまして、取り残さない避難をどうしていくか、意見交換をさせていただいたことがありました。

災害時の要支援者名簿を作ったり、あるいは個別避難計画の策定は市町村が中心になって行くと。それで市町村で名簿を作ってその名簿を基に誰が避難するかを決める役割を市町村が民生児童委員の方とか地域の様々な関係者の方にご協力いただいて作っていくんですが、まだまだこれからという所でございます。

手元に詳しい資料がないので、曖昧な情報で恐縮ですが、色々課題も踏まえまして、市町村の方で障がい者に限らず災害時に支援が必要な方の対応について取り組みが強化されております。

県も、当然障がい福祉課も関係しますし、危機管理部局、市町村の指導となると保健福祉政策課、福祉避難所の運営、充実も課題になってますし、県の担当課が連携しながら、これからも取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。他に何かありましたら。

(委員)

数値目標の件で確認ですが。福祉施設の入所者の地域生活への移行について、すごく厳しいと現場にいた者としては感じています。

達成は、なかなか難しいのではないかと私自身感じているんですが、その点、色々な福祉の協会があるかと思うんですが、その辺働きかけも一つだろうし。

先ほど副会長が仰った拠点なんかもある程度整備されていったら、いざという時に使えるよというPRというか、そういう形に移行する場合もあるんで、そのあたり同時進行かな、すごく厳しい数字と分かりつつ出していると思うんですが。

(県障がい福祉課)

ご提言ありがとうございます。

実は、この6パーセントの目標は国の定めた指針どおり設定させていただきました。3年前は9パーセントだったと思います。ただ、委員の仰るとおり徳島県だけでなく全国的に地域移行は正直難しい、受け皿をどうするかとか整備もご置きますし。地域移行は施設、病院から在宅、グループホームを使って、あるいは自宅から日中系活動サービスを使いながら自立して生活していくことを目標にしているんですが、大きな流れとして地域移行を掲げておりますので、この流れに変わりはしないですが、なかなか福祉サービスの充実がないと難しい課題でございますので、また来年度から3年間、目標達成に向けて努力していくんですが、まさにその受け皿となる福祉サービスの充実、そして地域生活支援拠点、まさに障がいのある方の家族の総合的な支援体制を全ての市町村に構築して、しっかりと地域で受け皿を作

っていくことでなんとか達成できるように取り組んで参りたいと思いますので、皆様のそれぞれの立場でいろいろご協力いただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

色々聞いていてよく分かるんですが、今、国も県も市町村もコロナ対策、感染症対策にもものすごくお金を掛けているでしょう。

今、変異ウイルスとか言っていますが、本当は昨年6月ぐらいには変異しているんですね。COVID-19と言っているんですが、実は昨年6月ぐらいに既にCOVID-21が出てるんです。それで、今に至っているんで、変異して変異して変異したウイルスになっていると思います。

ですから、以前に聞いた話では感染症が4、5年続くという話を聞いていたんですが、コロナは今年5月ぐらいで終わるかも知れないけど、次に来るのがウイルス性胃腸炎、ノロみたいなので、そうなるとコロナでさえ、今、色々な仕事も失い生活が困窮した人達が居ますよね。そういう人達を助けないといかんよね。

そうしますと、我々は感染症対策やらないかん、障がい者にしてもコロナに罹った場合どうするのかということがありまして、昨年、県にお願いして、それが実現して、対策をやるということになった訳ですから。一つ一つやらんとコロナでどうして障がい者を助けていくのか、そして次のウイルス性胃腸炎、これが発生しますと大変ですから、一つのノロウイルスで一億くらい繁殖してしまいますから。

そういったところで、今、国や県や市町村がこうした新型コロナウイルス等感染症対策をやっていますので、まずはそれを重視して次に行かないと。

県も大変だと思います。飯泉さん良くやっていますけども、金もかなり使っていますのでスポーツどころでないわけでしょう。東京オリパラもコロナでないのかあるのか分からないところですからね。多分ないと思います。次、違った形でオリンピックをやるとは思いますが、従来のオリンピックはできない。そういうことからすると、次に何を進めるかということ、そこら辺を踏まえて、障がい者施策推進協議会でもやりましたけど、この自立支援協議会でも考えていってほしいなと思った次第です。

(会長)

ありがとうございました。

感染症対策と同時進行になります。本当に日々暮らしている方の生活も直視しなければなりませんので、引き続き事務局と県の方々には対応をよろしくお願ひしたいと思います。他に何かありましたら。

(委員)

社会福祉士会というより若年者認知症支援コーディネーターとしての発言でも良いかなと思うんですが、徳島県から委嘱を受けています。県に一人配置で孤軍奮闘していますが、認知症については中間見直し版37ページの中で「老人性認知症の早期発見」として記載はあるんですが、若年性認知症、65歳未満で発症された認知症の方に関する支援ですね。

これは、今は認知症施策推進大綱の中で位置づけられているので高齢福祉の所管になっているんですが、実は私も何名もの方の支援あるいは伴走をさせていただいているんですが、高齢福祉いわゆる介護保険サービスにまだまだなじまない、初期の段階の方は特に障がい福祉のサービスあるいは支援がかなり必要になるというか、それを活用して、なんとか生活を継続していくということが必要かと思われま

す。

徳島県の南部で一人あるいは徳島東部でもということ、障がい福祉サービスの就労継続A型とかB型、そういった所への繋ぎであるとか、障がい福祉による生活介護、生活支援といった所への調整とか自立支援医療とかを調整する訳なんです、認知症ということになると、相談支援事業所の対応もどうして良いか分からない。

実は地域包括支援センターでも若年性認知症に関わったことがないので、どう支援して良いか分からないとそんな声も聞こえてきているんですね。

だから、次の人材育成にも繋がると思うんですが、相談支援事業所の支援員に若年性認知症を熟知していただいて、支援の体制づくり。あるいは受け入れてくれる事業所を開拓していくということ。

今度は、基本計画の次期見直し時点では、そういった記載を当然入れていただきたいと思うし、今も走っておりますので、障がい担当課の方でもしっかりと連携していただいて取り組んでいただけたら非常にありがたい。ご本人にとってもありがたい。

精神障害者保健福祉手帳所得、障がい者サービスへのパスポートというか、その辺の支援が大事になってくるのかなと思います。これは要望的なものになりますが、どうぞよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。

高齢者、障がい者虐待でも年齢とかで垣根があったりとか、今、仰っている認知症でも年齢のことで色々あるかなと思います。垣根のない所で、県の各部局で連携・協議していただければと思います。

他に何かありますでしょうか。

では続きまして議事3の人材育成部会の状況について事務局から説明をお願いします。

議事（3）人材育成部会の状況について

※県障がい者相談支援センターから資料4により説明。

(会長)

ありがとうございました。

研修については急遽遠隔配信でしたり、対面と組み合わせて実施したりと、事務局の方が大変苦勞されていたなと思います。

この件に関しましてご質問ご意見等ございましたらお願いします。

遠隔配信は大変勉強になりましたが、引き続き遠隔と実地とを組み合わせる形になるのかなと思います。

議事（4）地域自立支援協議会推進部会及び各検討会議の状況について

(会長)

続きまして議事4の地域自立支援協議会推進部会及び各検討会議の状況についてですが、まず、自立支援協議会推進の状況について事務局から報告をお願いします。

※県障がい者相談支援センターから資料5により説明。

(会長)

ありがとうございました。

部会についてはこの後で報告があろうかと思いますが、全般通じて何かご意見ご

質問ございませんでしょうか。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思えます。

続いて、各検討会議の状況ですが、まず、医療的ケアを要する重症心身障がい児等支援検討会議について事務局から報告をお願いします。

※県障がい福祉課から資料6及び7により説明。

(会長)

ありがとうございました。

コロナを契機にして、丁寧な対応を考えてくださってありがたいなと思えます。

特に聴覚障がいの方にはどう伝えたら良いか、すごく不安に思っておられるので、その不安はすぐに解消できないと思うんですけど、丁寧な対応を引き続きお願いしたいと思えます。

この点に関しましてご質問ご意見等ございましたら。

(委員)

資料7についてお聞きしたいんですが、コロナウイルスの対応について2点ほど伺います。

障がい者の児童デイサービスの利用者がクラスターなどで濃厚接触者と指定された場合、簡易検査キットとかPCR検査があるとお聞きしていますが、この違いはどういったものでしょうか。そして費用はどのくらいかかるのでしょうか。

2点目に資料7の中で家族介護者が陽性の場合、短期入所施設の受け入れがあるといいますが、介護費の短期入所の支給決定を受けていない場合はショートステイを使うことは可能なのでしょうか。

コロナによる風評被害が懸念されますが、施設として受け入れていただくことはできるのでしょうか。

また、障がい者が陽性の場合、障がい特性に応じて家族の付き添い等を調整するという事は、どういうふうな内容で付き添いができるのか説明をお願いします。

(会長)

ありがとうございました。

4点ぐらいですが、今のお答えできるところ、児童デイサービスがクラスターじゃないですが、そういう時のPCR検査の費用等について、また、まだ支給決定を受けていない時の短期入所であったりとか、施設として受け入れが可能かどうかというあたりについてお願いします。

(県障がい福祉課)

まず、障がい福祉サービス事業所全般になりますが、もし感染者の濃厚接触者がいらっしゃったら、保健所が行政検査として行うんですが、確かPCR検査の前に抗原検査を行った上で更に陽性になった場合にPCR検査という流れだったかと思えます。抗原検査の方が早く結果が分かるメリットがあったと思うんですが、最終確定はPCR検査で確定させるという流れだったかと思えます。

それと、資料7の関係でいくつか質問をいただいているんですが順不同で説明させていただきますと、家族等の付き添いはどういうことかと言いますと、例えば一人で入院できる方、できない方がいらっしゃると思えます。家族がいれば安心して過ごせる方もいらっしゃると思えます。あるいは障がいの状況は家族の方が一番知っているという事情もあるかも知れません。

そういった場合がありますので、必ずしもこうしますという意味じゃなくて、障がいの特性を予め保健所なり、場合によっては障がい福祉課も関わりますが、詳し

く聞き取ったうえで、付き添いが必要かどうかを判断させていただきますので、どういふ事例が付き添いが必要なのは個別ケースごとに障がいの状況を踏まえて判断させていただくということで、対応させていただけたらと思います。

同一入院もそうなんですが、障がい児者の状況を見ながら、最終は県の入院調整本部で判断をさせていただく流れになるかと思います。

それと、短期入所協力施設について、申し訳ありませんが施設名は非公表とさせていただきたいんですが、施設が心配されるのは、施設の中で濃厚接触者を受け入れると感染リスクがあると、そういうことから、受け入れを協力いただく前提としては、今ある施設と区画を分けていただくとか、一般の利用者と違う所で受け入れていただくとか、そういうことが前提になってくると思います。

ただこれは協力なんで、県から協力をお願いして感染防止対策を施していただいた上で、じゃうちは協力できますよといったところについて、登録といいますか、協力いただける体制になっていますが、できたら、これも引き続き協力いただける施設が多くなれば多くなるほど、色々な障がい特性に対応できるような仕組みになりますので、ここの所は引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

(委員)

短期入所の支援料が出ない人はどうなんでしょうか。

(県障がい福祉課)

支給決定を受けていなくても、新型コロナウイルス感染症の対策ということで厚生労働省から通知等が出ておりますので、ご心配いただかなくても大丈夫です。

その旨、この事業の実施に当たって市町村へ周知した時にお伝えしておりますので、市町村も承知していると思います。

(会長)

ありがとうございました。

手探りというか、走りながらの体制整備となりますが、引き続きお願いしたいと思います。

他に付け加えとかありましたら。大丈夫ですか。

続きまして、次の精神障がい者支援検討会議について事務局から報告をお願いします。

※健康づくり課から資料8により説明。

(会長)

ありがとうございました。

新しいワーキンググループが徳島県精神保健福祉審議会の方で立ち上がることで、こちらの方はまた設立当初の実務者の立場でということで、日々の課題というか取り組んでいただけるというご報告です。

この件に関しましてご意見ご質問等ございますでしょうか。

委員の方から何か付け加えはありますか。

(委員)

「にも包括」の方で市町村の方でも考えて行くということなんですが、県は健康づくり課主体で進めていって県保健所、精神保健センターと進めていくので、市町村の自立支援協議会とうまく連動していくのかなというところが、懸念としてあります。それぞれ市町村の方で精神を中心とした県の事業にも取り組んでいくと思うんですけど、市町村の事業として認識しながらうまく連動して進んでいけたら良い

のかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。

部局が違うかと思いますが、そちらの方にも事務局から働きかけていただきたいと思っています。

事務局から何かありますか。

(県健康づくり課)

市町村の取り組みの活動状況等について、各保健所の圏域単位でも連絡協議会、名称は間違っているかも知れませんが、国の包括の方での取組を共有するための協議をする場がございまして、そちらの方でしっかりと吸い上げまして、それを最終的に県全体で取り組み、三層構造でしっかり現場の状況を把握した上で、施策に反映していくという形をとってまいりたいと考えております。

(会長)

部局またがったり色々ありますが、丁寧な対応をよろしくお願いします。

他に何かご意見ご質問等ありましたら。

それでは、次に行動障がいのある障がい者児支援検討会議について事務局から報告をお願いします。

※県障がい者相談支援センターから資料9により説明。

(会長)

ありがとうございました。

課題というか、重要なことを沢山の検討になりますので、時間が足りないんだろうなと思います。

この件に関しまして、何かご意見ご質問等ありましたら。何かこういう事も検討してはということなどございませんでしょうか。次回3月23日ということですので、こちらでまた意見交換をしていただけたらと思います。

議事(5) その他

(会長)

それでは、5番目のその他ですが、事務局から本日配付があったチラシ等の説明があると思いますので、よろしくお願いします。

※県精神保健福祉センターからチラシを配付した新型コロナに関する相談窓口について説明。

(会長)

ありがとうございます。

コロナで不安に思っている方、実際に支援されている方、コロナに罹った方、それぞれ非常に重たい気持ちを持っておられると思います。周知しかないと思いますので、引き続き周知していただければと思います。

残り時間が少ないんですが、本日の会議全般に関してでも、また、今後の協議会に関してでも構いません、何か質問やご意見ご要望はございませんか。

(委員)

せっかくの機会なので、障がい者の雇用率もあるんですけど、コロナに関連して職場の雇用調整について相談を受けた件数はどうでしょうか。

雇用状況についてもちょっとお知らせいただければと思います。

(委員)

コロナの影響については、労働局の方で把握しておりまして、私どもの方で直接把握しているものではないんですが、先にお聞きした範囲では、コロナの影響で直接障がい者雇用に影響が出ているということはあまりないと聞いております。

障がいのある方を雇用している企業が障がいのある方を解雇する時は、ハローワークに届けを出さなければいけないのですが、直接そういったことでコロナの影響で解雇になったという方はそれほどいらっしゃらないと聞いております。なので、コロナ自体で障がい者雇用に大きく影響したということは聞いていません。

ただ、昨年、障がい者雇用率が2年6月に2.22ポイントということで徳島県では、残念ながら昨年度よりも少し下がってしまったということではあります。コロナの影響ということではないというような分析をしていると聞いています。

今後、長期に、雇用全般に影響してきているということもありますので、注視していかなければいけないのかなということも認識しています。労働局からお聞きした内容ですので、参考までということになります。

(会長)

ありがとうございます。

委員、よろしいでしょうか。

事業所の方もコロナの中でも仕事はあるとは仰っておられるので、皆さんそれぞれ事業所の中で職員の方々が各企業を回られて仕事をきちっと取ってきているのかなということで、非常に感謝したいなと思っています。

時間が来ておりますが、よろしいでしょうか。

(県発達障がい者総合支援センター)

お配りしました発達障がい啓発イベント2021。このイベントは4月3日土曜日10時から文化の森総合公園を会場に行います。4月2日の世界自閉症啓発デーにちなんだイベントです。昨年度は新型コロナの関係で例年4月に行っていたものを9月に延期いたしました。今年度は感染防止対策を徹底して行います。個別相談会等も行っております。作品展ですとか、映画の上映会などお誘い合わせてお越しいただければと思います。よろしくお願ひします。

(会長)

ありがとうございます。

それではこれで議事を終了します。皆様方の御協力ありがとうございました。

以 上